

令和4年度

事業報告書

## 法人全体の管理・他の部門が事業を遂行しやすい環境をつくる

### 重点目標に対する総合評価

新型コロナウイルス感染症については、手指消毒、検温、マスク着用などの基本的な感染予防対策の実施に努めた。令和5年5月8日には感染症法上の5類に変更されることとなり、今後の感染対策については個人・事業者の判断に委ねられることとなるが、高齢者等と関わる機会も多く基本的な感染対策は継続していく。

また、事業継続計画（BCP）の策定を挙げていたができなかったため、早急に対応していく。

### 組織管理

#### 1 会員の募集

法人の目的に賛同していただいた方に、1口500円の会費を募る。また、集められた会費は地域福祉活動に有効活用する。

(1) 一般会員 3,940世帯（貞光 1,856世帯・半田 1,714世帯・一字 370世帯）

(2) 特別会員 24名（理事 8名・監事 2名・評議員 14名）

#### 2 理事会の開催

開催概要	審議内容
<b>第1回 理事会</b> 決議の省略 理事 8名、監事 2名 提案日 令和4年5月30日 決議日 令和4年6月3日	令和3年度 事業報告及び収支決算（監査報告）について 令和4年度 第1回 補正予算について 令和3年度 社会福祉基金助成 活動完了報告について 第1回 評議員会の開催について 専決処分の承認（令和3年度 第6回 補正予算） 専決処分の承認（生活困窮者一時立替金の支出） 専決処分の承認（指定居宅介護、重度訪問介護、行動援護 事業所 運営規程の一部改正）
<b>第2回 理事会</b> 決議の省略 理事 8名、監事 2名 提案日 令和4年9月7日 決議日 令和4年9月9日	第18回 つるぎ町社会福祉大会について 専決処分の承認について（会計規程の一部改正） 専決処分の承認について（令和4年度 第2回 補正予算） 職務執行状況の報告について

<p><b>第3回 理事会</b></p> <p>日 時 令和5年3月13日</p> <p>場 所 地域拠点センター</p> <p>参加者 理事 7名・監事 2名</p>	<p>専決処分の承認について（令和4年度 第3・4・5回 補正予算）</p> <p>地域福祉活動計画について</p> <p>職務執行状況の報告</p> <p>令和5年度 事業計画及び収支予算について</p> <p>令和5年度 社会福祉活動助成について</p> <p>表彰規程の一部改正について</p> <p>第2回 評議員会の開催日時及び場所、議題について</p>
---	--

### 3 評議員会の開催

開催概要	審議内容
<p><b>第1回 評議員会</b></p> <p>決議の省略 評議員 14名, 監事 2名</p> <p>提案日 令和4年6月20日</p> <p>決議日 令和4年6月24日</p>	<p>令和3年度 事業報告及び収支決算（監査報告）について</p> <p>令和4年度 第1回 補正予算について</p> <p>専決処分について（令和3年度 第6回 補正予算）</p> <p>専決処分について（指定居宅介護、重度訪問介護、行動援護事業所 運営規程の一部改正）</p>
<p><b>第2回 評議員会</b></p> <p>日 時 令和5年3月28日</p> <p>場 所 地域拠点センター</p> <p>参加者 評議員 11名・監事 2名・理事 2名</p>	<p>専決処分について（令和4年度 第2・3・4・5回 補正予算）</p> <p>地域福祉活動計画について</p> <p>表彰規程の一部改正について</p> <p>令和5年度 事業計画及び収支予算について</p>

### 4 評議員選任・解任委員会の運営

開催することはなかった。

### 5 福祉サービスに関する苦情解決

苦情対応の実績はなかった。

### 6 個人情報保護に対する対応

個人情報保護規程に則し、利用者等の個人情報について適正な取扱いの確保に努めた。

### ★7 新型コロナウイルス感染症の予防対策

職員にはマスク着用や手指消毒の徹底、来所者には検温や手指消毒、来所者記録に御協力いただき、施設には相談室や受付にアクリルパネルを設置するなど、感染予防に努めた。感染が拡大した8月から5名が陽性、5件の濃厚接触者が発生したものの大事には至らなかった。

## 労務管理

- 1 役職員の研修  
新型コロナウイルスの感染拡大を懸念して実施しなかった。
- 2 職員の適正配置  
事務分掌により職員の適正配置に努めた。
- 3 職員福利厚生等の充実  
ソウエルクラブへの加入や、健康診断の実施等、福利厚生の充実に努めた。
- 4 職員間の情報共有  
係長会議（隔月開催）や定例会議（月末開催）を通じて、情報共有に努めた。
- 5 労働環境の改善  
新型コロナウイルス感染症には、マスク着用、手指消毒、アクリル板の設置、検温等の感染症予防対策に努めた。

## 財務管理

- 1 会計処理  
適正な会計処理に努めた。
- 2 監査の実施

実施名	実施内容	実施日及び場所	参加人員
定期監査	令和3年度（12月～3月分）社会福祉事業	令和4年5月11日 地域拠点センター	監事 2名
決算監査	令和3年度（4月～3月分）社会福祉事業（合計） 令和3年度 事業報告及び会計決算	令和4年5月11日 地域拠点センター	監事 2名
定期監査	令和4年度（4月～7月分）社会福祉事業	令和4年8月22日 地域拠点センター	監事 2名
定期監査	令和4年度（8月～11月分）社会福祉事業	令和4年12月12日 地域拠点センター	監事 2名
一般指導 監査	令和3年度 事業の実施状況及び会計業務	令和4年12月21日 地域拠点センター	県民局 2名 町福祉課 1名

- 3 備品及び固定資産の管理  
車両・パソコン等、必要に応じた購入・廃棄など、適正な管理に努めた。
- 4 団体の会計処理  
団体の適正な会計処理に努めた。

## 企画・調整

### 1 社会福祉大会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、式典及び記念講演を中止したが、永年社会福祉の発展に貢献された方々の功績に対し敬意と感謝の意を表し表彰するとともに大会資料を作製し関係者に配付した。

#### (1) 第18回 つるぎ町社会福祉大会

開催日 令和4年10月22日（土）

主 題 心豊かに住み続けたい町つるぎをめざして

表彰者 大会長表彰5名・1団体、大会長感謝状11名、ダイヤモンド婚14組・金婚15組

### 2 全町一斉河川・道路清掃

皆様のご協力により、7月3日（日）に全町一斉河川・道路清掃を行った。地域が一緒に活動することにより住民同士の絆を深め、今後の地域活動に繋がるきっかけとなった。活動の時期内容は地域によって異なる。（清掃内容：河川清掃、道路の草刈り、集会所周辺の清掃等）

当日は、午前8時30分より建設業協会の協力（ダンプカー持込み）をいただき各地区のゴミ収集を行い、収集された量は、可燃ゴミ1,590 kg、不燃ゴミ880 kg 合計2,470 kgであった。なお、事故やケガなど万一のときに対処できる傷害保険に加入している。

例年、開催しているが、地域によっては高齢化が進み作業が負担になる地域が増加している。また、可燃ゴミ・不燃ゴミのみ回収するとしているが、刈り取った草が多く、ゴミを拾うという清掃ではなくなってきているため、関係機関と話し合い検討していく必要がある。

### 3 社会福祉基金事業の在り方について検討

平成23年に財団法人つるぎ町社会福祉基金の解散により事業を引き継いだ当初、資産の減少を考慮して10年を目途に事業を見直すこととしていたが、結果的に資産額は当初の想定より半分程度の減少に留まっている。理事及び監事にアンケートを実施し、理事会で協議したところ、現在の事業内容を継続するとの意見で一致した。

### 4 発展・強化計画の進捗管理

感染症拡大防止の観点から実施できないこと、計画に関係なく実施していることもあるが、積極的に計画を推進することができなかった。

### ★5 事業継続計画（BCP）の策定

重点事項として挙げていたが、計画を策定することができなかった。

## 広報

### 1 町広報誌等を活用した情報提供

町広報誌「広報つるぎ」に掲載または同封。IP告知放送サービスを活用し、各種イベントの案内や事業に関する情報提供を実施。

### 2 ホームページによる広報

本会が行う福祉活動や幅広い福祉の情報を周知するため、ホームページにより情報を公開すると共に事業内容等の情報を発信している。

### 3 一般・特別会員への報告・周知

昨年度の事業報告及び収支決算と今年度の事業計画及び収支予算を記載した活動報告書を、7月末発行の町広報誌に同封して全戸配布した。

## 福祉関係団体への支援及び協力

### 1 手をつなぐ育成会

会員及び会費を町内全戸募集、賛助会費収入実績 879,300円(2,931戸)

お寄せいただいた会費をもとに、知的障がい(児)者の福祉事業として、小・中学校の特別支援学級、小規模通所作業所、地域活動支援センターへの支援並びに交流会や年末在宅激励訪問等に使用させていただいた。

### 2 共同募金委員会

徳島県共同募金会より依頼され、つるぎ町共同募金委員会を事務局として支援する。

つるぎ町共同募金委員会より助成を受けて、事業経費の一部として使用させていただいた。

### 3 身体障害者連合会

### 4 遺族会連合会

### 5 献血活動への協力

町内で実施される献血活動の連絡調整に協力

令和4年7月11日(月) つるぎ町役場分館前(9:30～12:30、13:30～16:00)

400ml 49名 不採血者数 5名

令和5年2月27日(月) つるぎ町役場分館前(9:30～12:30、14:00～16:00)

400ml 58名 不採血者数 4名

### 6 関係機関との連携・協働

#### (1) 社会福祉法人清寿会との連携協定による「無料出張講座」の実施

新型コロナウイルスの感染拡大を懸念して実施しなかった。

# 地域福祉活動推進部門

## 地域を基盤としたソーシャルワークを行うこと

### 重点目標に対する総合評価

新型コロナウイルス感染拡大防止のため多人数集合型事業のほとんどは中止したが、小地域での活動が再開できるように支援した。個別の生活支援は、従来通り、必要に応じて部門間で情報を共有し、関係機関と連携し支援を行った。また、新しい生活様式での支え合い活動や法人後見事業など新たなサービスの実施に向けて役場と協議・検討を進めた。

### 総合相談

1	弁護士相談	予約相談	計 6回 開催	相談件数 8件
2	司法書士相談	予約相談	計 13回 開催	相談件数 29件
3	理学療法士相談	月1回	計 12回 開催	相談件数 65件

### 個を地域で支える援助

#### 1 ひとり暮らし高齢者安心事業（受託先：つるぎ町）

65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯に対して、安心生活訪問員が定期的に訪問活動を行うことにより安否確認や不安解消、情報の提供などを実施。孤独感や不安感をなくし、安心して生活できるよう住民との関係づくりに努めた。また、訪問活動を通しての相談事項について、関係機関等と連携し解決を図った。

令和5年3月末現在

訪問対象者数	565名	(半田 215名)	貞光 239名	一字 111名)
延べ訪問件数	16,122件	(半田 4,993件)	貞光 6,110件	一字 5,019件)
要対処相談件数	147件	(半田 74件)	貞光 36件	一字 37件)

相談事項	不安解消	介護サービス	健康医療	家計経済	家族関係	社会関係	権利擁護	その他	合計
		64	19	22	5	1	3	0	47
対応策	個人	家族	地域住民	民生委員	民間会社	公的機関	行政	社協訪問員	合計
	8	9	9	4	28	17	55	101	231

## 2 みんなに安心お届け事業

地域福祉活動推進部門の事業担当に縛られることなく、社協職員の基本業務として地域住民や民生委員等の関係機関から情報提供や相談があった時に家庭訪問し状況確認を行い、医療機関の受診や福祉サービスの利用を促しながら、当事者に情報提供を行い関係機関に繋ぐなど生活課題の解決に向けて相談援助を行った。

## 3 生活困窮者自立支援事業（受託先：徳島県）

相談支援員を配置し、何らかの悩みを抱えている方や経済的に困窮している方の相談に応じ、事業利用申込をした相談者と共に目標（プラン）を立て、支援・助言を行った。緊急の際には支援物資の提供や、生活課題の解決に向けて関係機関との連携によるチーム体制で支援した。また、相談支援に繋がるきっかけづくりとして、フードパントリーを開催し、生活困窮世帯や困窮に陥りそうな世帯に対して物資の提供を行った。

相談件数	利用申込件数	目標（プラン）作成件数		
		家計相談	生活支援	就労支援
12	33	21	10	9

※プランは重複しており、利用申込件数とは異なります。

## 4 顔なじみ見守りネットワーク事業

民間事業者と協定を結び、地域住民の異変等を発見時には連絡いただき、迅速に対応できるようにしている。再度協力事業者へ事業の確認・情報提供等を行った。

- 協定締結業者数 26社（新規締結 4社）
- 相談件数 4件（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

対象者	ひとり暮らし高齢者	複合世帯
件数	3件	1件
相談内容	安否確認 1件 認知症 2件	認知症 1件

## 5 安心カプセル配布事業

ひとり暮らし高齢者等に対して、災害時・緊急時に必要な情報を保管する安心カプセルを配布しているが、新たな対象者への配布、情報の更新が進んでいない。

- ・設置件数 9件
- ・有効設置件数 294件

## 6 スポーツ・レクリエーション教室開催等事業（受託先：つるぎ町）

- (1) 第14回 つるぎ町障がい者スポーツ大会  
新型コロナウイルスの影響により中止

(2) 日帰り研修

新型コロナウイルスの影響により中止

7 家族介護者交流事業（受託先：つるぎ町）

新型コロナウイルスの感染拡大を懸念して実施しなかった。なお、役場と協議の結果、当年度で事業受託は終了した。

### 個を支える地域をつくる援助

1 いきいきサロンの支援・拡充

過疎・高齢化の影響だけでなく、新型コロナウイルスの影響による休止が続いているサロンが中止に至るなど、開催地区の減少が続いている。

・開催カ所（カッコ内は前年比）

半田 7カ所 (0)、貞光 12カ所 (-2)、一字 7カ所 (-1) 合計26カ所

・いきいきサロン担い手交流会の開催

とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会が主催する「サロンサミット」に、14地区22名がオンラインで参加した。終了後、情報交換会を行った。

2 地域懇談会及びふれあい給食会（配食含む）の開催支援と資金助成

会食・配食を実施した場合、年2回まで1食あたり400円を助成した。感染症対策のため、調理・会食はせず、購入した弁当を配食する場合にも助成対象とした。

◇ 助成実績（順不同）※丸囲い数字は回数、数字は延べ人数、カッコ内は配食数

半 田	貞 光	一 字
木ノ内南 ① 27 (17)	宮 内 ② 22 (0)	葛籠・桑平 ② 28 (6)
日 浦 ② 56 (27)	平 野 ① 17 (1)	赤 松 ② 95 (73)
小野上西 ② 133 (133)	吉 良 ② 78 (37)	明 谷 ② 51 (30)
上 喜 来 ② 20 (2)	柴 内 ① 18 (18)	久 藪 ① 24 (19)
	大南町 ① 11 (0)	一 宇 ② 18 (5)
	北新町 ② 45 (23)	
	白 村 ② 24 (14)	
	三木枋 ② 20 (0)	
	駅 栄 ① 6 (0)	
	広 谷 ① 14 (5)	
4カ所 7回 延べ236 (179)人	10カ所 15回 延べ255 (98)人	5カ所 9回 延べ216 (133)人
合計 19カ所 31回 延べ707 (410)人 (前年13カ所 20回 延べ530 (276)人)		

### ★3 第3期地域福祉活動計画の見直しと第4期地域福祉活動計画の策定と推進

第3期計画の成果と課題を整理し、モデル地区を指定して座談会を開催し、地域住民の暮らしに身近な活動計画づくりに努めた。また、行政が策定する「地域福祉計画」と連動した計画となるよう、町福祉課と連携して策定委員会を開催、計画策定した。

#### 4 福祉推進委員との連絡調整及び地区会活動助成金の支給

行政区の駐在員に対して福祉推進委員を委嘱しているが、毎年交代する地区も多く、その役割を果たしてもらうことが難しくなっていると同時に、新型コロナウイルス感染症に関係なく、地区会活動実績がない地区もある。今後の地区会活動助成金の在り方を見直すため、役場からの行政区・駐在員への交付金等について情報収集を行ったが、事業の見直しには至っていない。

### ボランティアセンター事業

- 1 ボランティアをしたい方と、ボランティアのサポートを求めている方をコーディネート（つなぐ）したり、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行う。

ボランティアセンター登録・把握団体の活動実態と現状を把握するため、ボランティア活動保険加入手続きの際に、調査票により情報収集を行った。

- 2 各種養成講座、講演会、福祉教育を通じた啓発活動を実施し、ボランティア活動の活性化並びに、裾野拡大を図る。

ボランティアセンターだより「ふれあいのかけはし」を2回発行し全戸配布した。また、徳島県社協の助成を受け、町内企業・ボランティアの参加を募り、災害ボランティアセンターに関する研修会を西部ブロック社協の協力を得て開催した。

### 団体活動への助成事業

- 1 団体への助成（財源：社会福祉基金事業）

- (1) 助成申請 5件 407,800円
- (2) 助成決定 5件 407,800円（令和4年3月17日 理事会で承認）
- (3) 実施報告 5件 305,700円

- 2 団体等への助成（財源：善意銀行事業）

- (1) 払出 善意の心を効果的に社会福祉の事業や活動に活用
  - ア. 特別払出金 2件 116,100円（福祉施設、中学校文集製本代）
  - イ. 物品 8件 電気ポット、シルバーカー、薄型パンツ、掛布団等
  - ウ. 事業費 1件 20,349円（敬老がき）
- (2) 預託 福祉事業に理解をもって預託（寄附）いただいた善意の心
  - ア. 預託金 3件 110,000円
  - イ. 物品 5件 衣類、シルバーカー、バッグ、ベビーカー等
  - ウ. 指定預託金 1件 60,000円

## 生活支援

### 1 日常生活自立支援事業（受託先：徳島県社会福祉協議会）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安があり、支援を必要とする方の権利擁護を図ることを目的とし、地域で自立し、安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理、書類等の預かり保管などの支援をおこなった。

新規契約 2名 契約終了 2名 契約件数 7件 （令和5年3月末 現在）

（内訳）認知症高齢者 1名、知的障がい者 2名、精神障がい者 4名

### 2 福祉用具、福祉車両、レクリエーション用具の貸与事業

車イスや介護タクシーを利用したいが、介護保険では利用出来ない方からの相談が多くあり貸与を行った。

福祉用具（車イス） 40件

福祉車両（車イスを搭載できるもの） 38件

レク用具（輪投げ、わたがし機等） 12件

### 3 チャイルドシート貸出事業

新生児から6歳未満を対象に無償で貸出。適正な保有台数について調整を行う。

種類（BC：新生児～3歳 J：3歳～5歳 ※体格により5歳以上も貸出可能）

	令和3年度		令和4年度	
	BC	J	BC	J
保有台数	89	51	89	34
貸出（継続）	57	22	69	31
（新規）	16	14	21	11
在庫	16	15	20	3
廃棄	0	0	0	17
出生数	28人		25人	

### 4 点字・声の広報等発行事業（受託先：つるぎ町）

つるぎ町に居住する視覚障がい者等に対し、情報取得の手段として、つるぎ町広報誌および暮らしのカレンダーをつるぎ町たまゆら友の会が朗読してカセットテープに録音し郵送した。

(1) 利用者 3名（令和5年3月末 現在）

## 個人への資金援助

### 1 生活福祉資金貸付事務事業（受託先：徳島県社会福祉協議会）

新規貸付は 2 件であった。また、延滞利子免除 1 件により、貸付件数は 12 件となった。

資金種類	R4年3月 までの 貸付件数	R4年度 貸付件数	償還 件数	延滞利子 他免除件数	R5年3月末 までの 貸付件数
総合支援資金	0	0	0	0	0
生活支援費	0	0	0	0	0
福祉資金	4	0	0	1	3
更正資金	3	0	0	1	2
障害者更正資金・生業費	1	0	0	0	1
障害者更正資金・生技能習得費	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0
障害者自動車入資金	0	0	0	0	0
冠婚葬祭費	0	0	0	0	0
就職等支度費	0	0	0	0	0
緊急小口資金	0	0	0	0	0
教育支援資金	7	2	0	0	9
教育支援費	1	1	0	0	2
就学支度費	6	1	0	0	7
合計	11	2	0	1	12

### 特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、収入が減少し生活資金にお悩みの世帯に向けた、緊急小口資金等特例貸付は令和 4 年 9 月末で終了した。令和 5 年 1 月より償還が開始されたが、返済免除の対象者は申請により免除となった。

特例貸付	R4年3月 までの 貸付件数	R4年度 貸付件数	償還 件数	延滞利子 他免除件数	R5年3月末 までの 貸付件数
緊急小口資金	38	4	0	18	24
総合支援資金（初回・延長・再貸付）	27	0	0	11	16
合計	65	4	0	29	40

★2 生活困窮者一時立替金（財源：社会福祉基金）

つるぎ町に居住し、公的保護または補助などを受けておらず、生活に困窮していると認められる者に対して生活費の一時立替を行う。財団法人つるぎ町社会福祉基金の解散に伴い、残余財産の寄附を受けて事業を引き継いだ。

(1) 生活困窮者に対する金銭の一時立替

ア. 一時立替	0件	0円	(令和4年度中の実績)
イ. 償還済額	20件	171,000円	(令和4年度中の実績)
ウ. 償還残額	20件	1,116,000円	(累計：令和5年3月末現在)

3 災害等被災見舞金（財源：社会福祉基金）

今年度は、実績なし

4 小規模災害見舞金の交付（財源：善意銀行）

今年度は、実績なし

5 日常生活用具貸与料金等助成（財源：善意銀行）

今年度は、実績なし

# 介護・生活支援サービス部門

## 在宅での生活を継続していけるように支援する

### 重点目標に対する総合評価

セーフティネットの役割として、社協の他の機能を活用した困難ケースへの対応や採算が確保できない地域でも最後の砦として、介護サービスを担えるよう受け入れ体制を強化してきている。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予防措置としてサービスの利用控えなどの影響もあり、利用者数や利用回数の減少がみられた。また感染予防策を講じるために非接触型体温計などの備品の購入による支出を要した。

居宅訪問介護事業に従事する介護職員不足については、ハローワークなどを活用し募集を行ってきたが確保には至らず、部門内で業務を分担し効率化を図っている。

### 介護サービス

#### ★1 居宅介護支援事業（職員体制：介護支援専門員4名 ※1名は居宅訪問介護と兼務）

今年度の年間延べ作成件数は対前年比、要介護115件減、要支援者33件増、認定調査は6件減となり全体として介護報酬は減となった。困難事例や山間地域への対応が多いため、件数や介護報酬だけで図ることはできないが、介護保険サービスを利用する要の事業であり、次年度も事業継続ができるよう、今後より地域や関係機関との連携を強化し、利用者の確保を図っていく必要がある。

##### (1) 居宅介護支援事業：要介護認定者のケアプラン作成

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成件数	41	45	50	50	48	45	42	40	37	37	37	39	511

##### (2) 介護予防支援事業（地域包括支援センター受託事業）：要支援認定者の予防プラン作成

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成件数	38	38	42	42	44	41	41	41	40	41	41	42	491

##### (3) 認定調査：認定調査員による訪問調査

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成件数	9	7	9	8	9	6	9	4	4	7	4	10	86

★2 居宅訪問介護事業（職員体制：ホームヘルパー10名、内登録ヘルパー4名）

今年度も新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、検温、手指消毒、マスクの着用、除菌シートの常備などを行った。

事業については介護度や障がいに応じて利用者の在宅生活を支える対応を行っている。本会はつるぎ町内の在宅福祉サービスの低下を防ぐためにも事業を継続しているが、経営的に厳しく、また介護人材の確保が課題となっている。他の事業所も含め新規利用者の受け入れが困難な状況となることもあり、町全体としても安定したサービスの提供が課題となっている。

(1) 介護保険事業

① 居宅介護事業：要介護認定者へのヘルパー派遣

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	18	19	21	21	19	20	20	20	21	17	19	18	233
利用回数	224	249	278	241	251	253	241	269	233	221	206	241	2,907

② 第一号訪問事業：要支援認定者へのヘルパー派遣

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	38	38	36	41	39	38	40	39	38	37	35	35	454
利用回数	226	206	224	210	215	198	217	208	184	175	172	195	2,430

(2) 障がい福祉サービス事業

① 居宅介護・重度訪問介護サービス：障がい者へのヘルパー派遣

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	6	7	6	6	6	7	8	8	7	7	7	7	82
利用回数	71	65	65	55	60	64	73	67	65	54	68	65	772

② 行動援護サービス：知的・精神の障がい者への外出時における必要な援助

利用実績なし

3 受託事業

(1) つるぎ町養育支援訪問事業（受託先：つるぎ町）

利用者数1名 訪問回数2月に延2回 ※内容：片付け、整理整頓及びその指導

(2) つるぎ町地域生活支援事業 移動支援事業

利用実績なし